

様式第4号(第11条関係)

基住第495号
令和3年10月20日

第1区区長 富山 茂 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

令和3年9月21日付けで提案がありました、転落防止柵の設置につきましては、今年度に設置します。

2. 取扱いの理由

住民課で要望箇所の確認を行いました。要望の箇所は、雨天時冠水すると道路と水路の境目がわからなくなり、歩行者等が水路に転落する恐れがあるため。

3. その他